

# 留学生健康診断のお知らせ

平成22年7月23日発行  
留学生課  
保健管理センター

平成22年度留学生健康診断を下記の通り実施します。  
もれなく受診して下さい(要予約)。

**留学生健康診断は、予約制です。**  
**留学生課の窓口で、10月1日(金)～12日(火)に申込みして下さい。**  
**(保健管理センターでは予約できません。)**

日 時 : 平成22年10月13日(水)  
男性10:00～11:00 / 13:00～14:00  
女性11:00～12:00 / 14:00～15:30  
[留学生日本語教育センター生] 15:30～16:00

対 象 : 全留学生

場 所 : 保健管理センター

検査項目 : 内科診察・身長・体重・視力・聴力・胸部X線間接撮影・尿検査(蛋白・糖)  
・血圧・血液検査(肝機能検査・貧血検査・白血球検査等)  
(4月入学の留学生日本語教育センター生は、内科診察と血液検査のみ)

- 諸 注 意
- ① 妊娠中の方、妊娠の可能性のある方は胸部X線撮影を受けないで下さい。
  - ② 検査当日、既に渡し済みの採尿容器に、早朝尿を採取して持参して下さい。
  - ③ 生理中の方も、尿検査を受けることができます。
  - ④ 当日の服装は、ボタンや金具が付いていないTシャツや薄着のセーター等を着用するか、または準備して下さい(ワンピースは不适当)。
  - ⑤ 髪の長い人は束ねるゴムを持参して下さい。
  - ⑥ 胸部X線間接撮影時は、ブラジャーやネックレスの着用はできません。
  - ⑦ 貴重品等は持参しないで下さい。

近年、肺結核が再流行する様相を呈しており、皆さんはその好発年齢層に相当します。  
留学生健康診断は、自己の健康チェックの良い機会であるとともに、健康診断証明書の  
基礎資料となりますので、必ず受診してください。

様々な場面で必要とされる健康診断証明書は、留学生健康診断受診者のみを対象として、  
受診後1年間に限定して発行されます。

**受診されなかった場合は、健康診断証明書は発行できません。**